

防除情報(病虫害情報 号外 第6号)

令和6年7月29日
神奈川県農業技術センター

斑点米カメムシ類の防除

登熟期に加害し、斑点米の発生原因となる「斑点米カメムシ類」は、本県ではアカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ等が知られています。当所が設置している予察灯への誘殺数は本年において、平年より多くなっている地点があります。「斑点米カメムシ類」の被害は、斑点米の発生だけでなく、出穂から乳熟期に加害を受けると不稔の原因となり減収につながります。

水田周辺の雑草の管理と適期薬剤防除をあわせて行ってください。

1 雑草管理

(1) 水田内雑草の管理

水田内のイネ科雑草はカスミカメ類の増殖源となるため、除草を徹底してください。草種及び発生量により適切な除草剤を選択してください。

(2) 畦畔及び周辺のイネ科雑草の管理

出穂10日前まで	定期的に除草を行い、斑点米カメムシ類の増殖を防ぐ。
出穂10日前～収穫2週間前	・イネ科雑草が出穂しないように、ほ場周辺の除草を行う。 ・イネ科雑草が出穂した場合は、斑点米カメムシ類の本田への移動を防ぐために除草を控える。
収穫2週間前以降	収穫に向けて、定期的に除草を行う。

2 薬剤防除

粒剤を使用する場合の防除適期は出穂7日後頃と21日後頃、フロアブル剤・乳剤等を使用する場合は出穂10日後頃と24日後頃になります。両方の適期に防除を行うとより効果が高くなります。

本年は気温が高く、出穂から収穫までの日数が平年より短くなると予想されています。収穫前日数が長いキラップ粒剤、スミチオン乳剤およびトレボン乳剤を使用する場合は、1回目の防除適期に使用してください。

また、一部地域で発生が確認されているイネカメムシがほ場で見られる場合、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、出穂期の防除が必要です。発生状況を確認し、適期防除をして下さい。

「水稻の生育状況と栽培上の留意点について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450000/p580149.html>

防除薬剤例

薬剤名	倍率又は散布量(10a)	使用時期及び回数
アルバリン又はスタークル粒剤	3kg	収穫7日前、3回以内
キラップ粒剤	3kg	収穫14日前、2回以内
ダントツ粒剤	3～4kg	収穫7日前、3回以内
エミリアフロアブル	1000倍	収穫7日前、2回以内
スミチオン乳剤*	1000倍	収穫21日前、2回以内
トレボン乳剤	2000倍	収穫14日前、3回以内

*スミチオン乳剤を飼料用米栽培に使用する場合は、次の対策に留意すること。

- (1) 飼料用米について、出穂以降(ほ場において出穂した個体が初めて確認される時点以降をいう。以下同じ。)に農薬の散布を行う場合には、家畜へは糞糺りをして玄米で給餌すること。
- (2) 籾米のまま、もしくは籾殻を含めて家畜に給餌する場合は、出穂以降の農薬の散布は控えること。

農薬に関する情報は、令和6年7月26日までの農薬登録情報に基づいて記載しています。

病虫害防除部 TEL 0463 - 58 - 0333

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450002/>

○ 農薬使用の際は、必ずラベルの記載事項を確認し、使用基準を遵守するとともに飛散防止に努めましょう。